

緊急事態宣言期間延長に伴う授業対応について

4月30日（金）から今月11日（火）の期間で発令された緊急事態宣言は、コロナ感染拡大が収まらない中で、さらに5月31日（月）まで延長されることとなりました。これに伴い、授業や学内諸活動においても引き続き対応が必要となりますので、大学からのお知らせに十分注意して下さい。

授業を含めキャンパス・ライフも少しずつ常態に戻ってきていた中での緊急事態宣言発令・延長で、皆さんにとっても、また私たち教職員にとっても辛いことですが、早く通常の生活に戻ることができるよう、ご理解とご協力をお願いします。

変異したウイルス株は、若年層への感染と重症者拡大をもたらしています。これまで再三にわたりお願いしていることですが、三密を避け、手洗い・手指消毒・マスク着用を励行して下さい。日々の検温・体調管理及び体調不良時の連絡・登校自粛も徹底して下さい。盛り場など人が集まる場所には行かない、路上や公園などで集まりをつくらないといった注意も必要です。それは、皆さん自身の安全を守ると共に、家族や皆さんの大切な人の安全を守ることになります。

皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

学長 角山 剛